

## 公共施設全般の管理運営に関する意見

今年度の外部評価は、射水市が掲げている長期的な視点に立った公共施設マネジメントの推進の一助とするため、全8事業のうち5事業を施設管理運営事業費から選定して実施した。

評価に当たっては、直接的に統廃合を議論するものではなく、施設の設置目的、利用状況、運用形態及び運営管理の収支状況等を確認した上で、継続的な施設運営を前提とした場合の視点を持って取り組んだところである。

今回の評価対象とした各施設管理運営事業費に対する評価は前述したとおりであるが、その中で委員から公共施設全般の今後の管理運営の在り方について多くの意見があったことから、その検討結果を次のとおり取りまとめるものである。

### 1 施設の運営目標の策定

運営に関する定量的な目標の設定は、適正に管理運営しているかを検証する上で必要なため、施設間において比較可能な指標で測定、分析できる仕組み作りに取り組むべき。

特に、稼働率の状況を指標の中に加え、指定管理者や管理業務委託先の事業者に成果として求めるべき。

その上で、稼働率が伸びない原因を検証し、解消に向けた取組を強化するべき。

### 2 施設使用料及び減免についての統一的な基準の策定

現在設定されている使用料金や減免基準について、同種目的施設あるいは同規模施設においてバラツキがあることから、統一的な基準を策定し、公平性や透明性の確保につなげるべき。

施設利用者と利用していない他の納税者との不公平感、あるいは世代間の不公平感（将来世代への負担のつけ回し）に対して、きちんと説明できるように施設のコストや施設の目的などの合理的な根拠に見合った料金の見直しが行われるべき。

### 3 将来にわたり稼働率の改善が難しい施設の廃止、統合及び複合化の検討

稼働率の改善に向けた様々な取組を行ってもなお、一定の基準を下回った施設については、廃止、統合及び複合化の検討対象とするべき。

#### 4 類似施設等の在り方の検討

同一地域内に、機能が類似・重複する施設や稼働率の低い施設が複数存在するという課題が見えてきた。今後、個別施設の在り方を考える際には、効率的な施設利用の視点を持って、周辺施設との複合化や多機能化等を検討していくべき。

#### 5 施設所管担当課間の連携強化

設置目的にとらわれない現状の利用者ニーズに即した効率的な施設利用を可能とするため、施設所管担当課ごとの縦割りではない、横断的な連携を強化すべき。併せて、必要な情報を整理し、意見を取りまとめる調整課があることが望ましい。

#### 6 民間活力の更なる活用

指定管理者制度を導入している施設においては、その具体的な効果を評価・検証し、更なる管理運営の質の向上につなげるべき。

指定管理者が民間のノウハウを活用できるよう、弾力的な施設の運用基準を検討するとともに、例えば、指定管理料の算定基準など、指定管理者のインセンティブが一層発揮されるよう制度の見直しを検討されたい。